

## 二本松市教育委員会会議録

令和3年9月29日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈央子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左恵子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	安 齋 憲 治
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） それでは、ただいまから令和3年二本松市教育委員会9月定例会を開会いたします。

(宣言 午後3時00分)

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者と関健至委員の2名を指名いたします。

それでは、「4 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

(事務局より、令和3年8月26日の会議録を朗読)

○教育長（丹野） ただいま事務局より会議録の朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

(質問等なし)

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することよろしいですか。

(異議なし)

○教育長（丹野） ただいまの会議録については、承認されました。

それでは早速、「5 教育長報告」に移ります。「1 市議会9月定例会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) ただいま、市議会議員から質問を受けました内容について、所管課長から概要のご説明をいたしました。これらの内容について、ご質問等がございましたらお願いします。

○関健至委員 校務支援システムとは、どのようなものですか。

○学校教育課長 主に学校事務職員が校内の事務処理を円滑にするためのシステムです。従来ですと県内の他市町村を含めた学校毎で学校事務職員が独自に事務処理を行っていましたが、県内統一のシステムを導入することにより、他の学校へ異動した際でも事務処理を円滑に行うことができます。具体的な事務処理を申し上げますと、保健関係では出席の管理、成績関係では通知表等の成績処理です。

○教育長(丹野) 校務支援システムは、来年度の当初予算において経費を計上し、再来年度から運用開始の予定です。全国的には、このシステムを活用することにより事務処理時間を10%軽減できると言われています。先生方には、この10%削減された時間をぜひ子どもたちに向き合う時間に充ててほしいと思っています。よろしいでしょうか。

○関健至委員 はい。

○教育長(丹野) 他に、佐藤教育長職務代理者からは、いかがでしょうか。

○佐藤教育長職務代理者 修学旅行等のキャンセル料に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、今年もあるのでしょうか。

○教育総務課長 交付金につきましては毎年あるわけではありませんが、昨年度からの交付金に残額がありますので、これを活用していきたいと考えております。

また、残額だけではなく事業者支援交付金等の今年から配分されるものもありますので、国の考え方の下に配分されていく状況です。

○教育長(丹野) よろしいでしょうか。

○佐藤教育長職務代理者 はい。

○教育長(丹野) それでは次の報告に移ります。「2 市議会10月臨時会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の補正予算計上について、教育委員会の考え方を具体的に示してください。

○教育総務課長 昨年度に各学校に100万円、規模の大きい学校には150万円を交付いたしました。感染症対策ということで、非接触体温計や消毒液及び手袋、サーキュレーター等の購入など各学校長の判断で費用を使ってもらうよ

う交付しました。

今年度については、昨年度の8割ということで各学校に80万円、規模の大きい学校には120万円を交付いたしました。それに追加する方向で各学校に10万円、規模の大きい学校には15万円の補正措置を進めているところで

○**教育長（丹野）** 今回の補足説明を含めて、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○**教育長（丹野）** それでは次に移ります。「3 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る学識経験者の意見について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○**教育長（丹野）** ただいま事務局より説明がありましたように私自身も会議に出席しましたが、特にスキー教室の実施事業について見直し等も含めた検討が必要との意見を多く頂戴しました。これについては、子どもたちを第一に考えながら、また別の機会に委員の皆様からご意見を頂戴したうえで、教育委員会の考え方を丁寧に発信していく必要がある時期になってきたと思っております。よろしいでしょうか。特にこの件に関しまして、皆様の前で話しておきたいお考えやご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○**教育長（丹野）** それでは次に移ります。「4 安達地区特別支援学校の整備について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○**教育長（丹野）** 以上のおり事務局より説明いたしました。太田委員からは、何かご質問等ありますでしょうか。

○**太田委員** 特別支援学校には、どのような支援が必要な子どもたちが集まるのでしょうか。

○**教育総務課長** 今回建設する特別支援学校小中学部につきましては、基本的に知的障がいを持つ子どもたちが通うこととなります。四肢に障がいを持つ子どもたちは従来ある特別支援学校に通っていただくこととなります。

○**教育長（丹野）** 現在、二本松市内で学んでいる小中学生のお子さんで特別支援学校に行きたくてもいけない子、あるいは通っている子どもでも通学に1時間も掛けて通学している実態があります。親御さんも子どもも辛い思いをしているのは承知しております。そのような気持ちを考えれば、早く学校を建設して欲しいというのは当然であります。だからこそ、我々としても与えられている部分については、県とも協議しながら、教育総務課を中心に精一杯取り組ん

で参ります。

続きまして、「5 修学旅行等の変更について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 以上が変更点となります。教育委員会としては、コロナ禍の状況を踏まえて、10月以降については泊を伴う行事、あるいは中体連等について、よほど厳しい状況にならない限りは感染状況をきちんと捉え対策も踏まえたうえで、出来る限り通常の教育活動に戻していきたいと考えております。

これについてはスポーツ少年団も全く同じで、いつまでも規制を敷いていると子どもの心と身体に悪影響を与えてしまうので、グローバルに物事を見ながら進めていきたいと思っております。これに関しまして、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

○**佐藤教育長職務代理者** スポ少もそうですが、競技によっては全国大会が開催され、小学生はスポ少、中学生は部活で1時間だけの時間制限が設けられているなど、非常にアンバランスになっている状況を鑑みれば、子どもも不満やジレンマなど抱えていると思います。そちらの方を私は心配しています。

やはり、やるのであれば同じ方向を向いて、徐々に足並みを揃えてやっていく方針で進めていった方が良いと思っております。

○**教育長(丹野)** 佐藤教育長職務代理者の仰るとおりだと思います。国が捻じれた対応を示しているから、県もそのようになってしまいます。しかし、この状況は二本松市教育委員会及び県教育委員会でもどうしようもないのです。国の方針でそうなっているので、捻じれが起こっています

現状の感染状況は落ち着いてきていますが、もしこれが感染拡大した場合には、そこは躊躇わずに子どもの命を守るための措置を取らざるを得ないかも知れません。そこはご理解いただければと思っております。よろしいでしょうか。

○**佐藤教育長職務代理者** はい。

○**教育長(丹野)** それでは次に移ります。「6 オンライン学習に向けた準備の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 以上説明が終わりました。私自身、オンライン学習には対面と比べてまだ心配な部分があると思っております。しかし、実際のオンライン授業風景を観たうえで、1つだけ想定していなかった効果があると感じました。それは、オンライン授業ですと一人ひとりの顔が画面に映し出されることです。実際の教室での対面授業では、子どもたち全員の表情を見ることは中々難しいのですが、オンライン授業では、先生方がここまでしっかり子どもたち一人ひとりの表情を見ることが出来るのだなど、これは大事なことであるなど感じま

した。この件に関しまして、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

○佐藤教育長職務代理者 確かにそうかも知れません。オンライン授業だとどう  
いう反応をしているのかを画面を通して全体の雰囲気を感じ取れます。しかし、  
実際の授業だと個々の子どもたちまで見ることは、なかなか大変ですね。

○関健至委員 中学生の息子にオンライン授業の話を聞きましたが、オンライン  
学習のマニュアルが理解し難いと言っておりました。

○教育長（丹野） ぜひ、そのようなことも親の立場として担任の先生に言って  
いただけるとより良くなっていくと思います。

○佐藤教育長職務代理者 新聞に「タッチペンがよく壊れる」と載っておりました。  
その辺はどうなのでしょう。

○学校教育課長 タッチペンにつきましては、鉛筆と同じような太さを重要視し  
て選定いたしました。おそらくですが、タブレット表面に貼ってあるカバーと  
タッチペンの先端が擦れることにより摩擦が強くなり、滑りが悪くなってタッ  
チペンの先端が壊れてしまうものと考えております。

○教育長（丹野） 慣れてくれば壊れる頻度も減ると思われそうです。よろしいでし  
ょうか。

○佐藤教育長職務代理者 はい。

○教育長（丹野） それでは次に移ります。「7 石井小学校授業研究会（道徳教  
育）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆様  
からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） 続きまして、「8 スポーツ功労・優良団体文部科学大臣表彰  
の受賞について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆様  
からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） 表彰の関係ですので順序を入れ替えて、次に「15 前教育  
委員 柘智美氏の地方教育行政功労者表彰について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆様  
からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） 戻りまして、「9 市体育功労者表彰式における表彰者について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） 続きまして、「10 第15回市町村対抗福島県軟式野球大会の結果について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） 続きまして、「11 第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会二本松市チームについて」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） 続きまして、「12 第26回智恵子のふるさと小学生紙絵コンクールの結果について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 説明ありましたとおり、市民交流センターに作品を展示するなど出来るだけ多くの市民の方々に見ていただこうと工夫しております。この件に関しまして、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） 続きまして、「13 八神純子Live キミの街へ～for all living things～ について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） 続きまして、「14 二本松市歴史資料館の廃止について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

(質問等なし)

○**教育長(丹野)** それでは最後の「16 その他」になりますが、特にございませんので、以上で教育長報告を終了します。

続いて「6 提出議案」に入ります。「(1) 議案第24号 教育委員会関係規則の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○**教育長(丹野)** 以上で説明が終わりました。委員の皆様からご意見等はございますか。

○**関健至委員** いじめ件数は、今どの位あるのでしょうか。

○**学校教育課長** 平成30年度から申し上げますと、小学校5件、中学校11件。令和元年度は小学校158件、中学校26件。令和2年度は小学校149件、中学校50件です。今年度につきましては、各学校へいじめ件数を報告するよう依頼中であり、1月に最終的な件数を把握できるところであります。

件数が増えた理由につきましては、平成30年度までは大きな問題がある場合に限り学校はいじめという認識を持ち、教室内で解決できる問題については、いじめの件数として計上されておりました。しかしながら、昨今の嫌な思いをすればそれはいじめと認識すべきとの考えから、それぞれの学校で小さなことでも本人が嫌だなど感じることは、いじめの件数として計上するよう指導をした結果が、令和元年度と令和2年度に繋がっている次第です。

○**関健至委員** いじめ問題対策委員会は、どの位開かれるのですか。

○**学校教育課長** 年2回ほど開催する計画ですが、新たに組織する委員会ですので、今年度は年度内に1回は開催したいと考えております。

○**教育長(丹野)** 今の話は、すごく大事なことだと思います。よく「いじめの件数が」と言われますが、いじめ認知件数、いじめ件数、いじめの実数は違います。いじめ認知件数は学校がいじめと認知した数、いじめ件数は子どもにいじめられたかを調査して、いじめられたと思った件数、それでも「いじめられた」と言うとは後で何かされたら困ると思わない子どももいます。基本的に子どもがいじめられたと思ったものは、いじめ認知件数に入れるように指導していますので、今はいじめの認知件数といじめ件数は、ほぼ同じになっていると思っています。しかし、いじめ調査にさえ言わない子の方が深刻であると思っております。

また、教育委員会で重大事案だと認めるかどうかですが、まずは子どもが「いじめられた」と言ったものに基づいて、これは深刻な問題だと学校が認知します。それを教育委員会に報告して、これは命にも関わる事案であるということに関して、教育委員会がいじめ問題対策委員会において第三者としてしっかり判断し、具体的に調査をして改善に立ち向かっていきます。教育委員会が足り

ない部分については、いじめ問題調査委員会で対応及び指示をすることになります。

いじめ問題調査委員会は、市長が委員会を招集して、こういう案件が出てきたと、これは重大事案なのかどうかを弁護士はじめ、専門家の方々にしっかりと見極めていただいて、重大事案だということであれば、教育委員会が重大事案だと認めていなかったとしても、重大事案として取り扱っていくということになります。いわゆるダブルチェックです。そのようなことでこれは制定する必要があります。よろしいでしょうか。

○関健至委員 はい。

○教育長（丹野） その他に、委員の皆様からご意見等ございませんか。

○関奈央子委員 基本的に年2回ほど教育委員会で、いじめ問題対策委員会が開催されて、特に重大事案が無くても色々な事柄について話し合っていくということでしょうか。

○教育長（丹野） いじめ問題対策委員会は、教育委員会が行っていることについて、客観的な立場からその対応が妥当なのかどうかをはっきりと申しただく機関であります。その他には、よろしいでしょうか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、「(1) 議案第24号 教育委員会関係規則の制定について」は、承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○教育長（丹野） 「(1) 議案第24号 教育委員会関係規則の制定について」は、原案のとおり可決いたしました。

○教育長（丹野） 続いて、「7 協議事項」に移ります。

はじめに、「(1) 次期教育委員会の開催日程について」を協議いたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 説明にもありましたが、オンライン授業視察も含んだ日程になりますので、お忙しいとは存じ上げていますが、調整の程よろしくお願いいたします。

次に「(2) 今後の日程について」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 小中学校長会定例会につきましては、校長会の代表の方々への素朴な疑問やご質問等、委員の皆様からお話いただく良い機会だと思います。ご理解いただき出席いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に「(3) その他」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 委員の皆様からは、何かございますか。

○佐藤教育長職務代理者 復興祭と市の文化祭は実施されるのでしょうか。

○文化課長 復興祭につきましては、提灯祭りのお囃子に出演依頼の話がありまして、文化課で提灯祭り保存会事務局を担当しておりますことから、町内会と情報のやり取りをしているところです。実施につきましては、最終的に町内会の判断になってくるところです。

各地区の文化祭につきましては、去年は中止となりましたが、今年は4地区実施するというところで計画されているところです。

○教育長(丹野) それでは、以上で定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和3年二本松市教育委員会9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後4時51分)